

トラブルのない明るい職場を目指す


労働判例・政策セミナー

in 福岡


- 職場の個別労働紛争に詳しい講師が最新の労働判例・労働政策の動向を解説
- 働きやすい職場実現に向けてのファーストステップとして活用を

- どなたでも参加できます -

人事労務担当、労組役員、初めて管理職になれる方、労働法や個別労働紛争予防・解決の知識をアップデートしたい方にも役立つセミナーです



最近の判例や労働法について聞くことができとても勉強になった。これから労働法についてもっと勉強したいと思った。



社内のトラブルをしっかりと解決していくためには判例や労働法に精通した人材を育成することが何より大事と感じた。

福岡 7月26日(金) 13:30~16:30 (受付13時~)

講師 渡邊 徹 弁護士 (弁護士法人 淀屋橋・山上合同)

平成9年 京都大学法学部卒業
平成11年 弁護士登録、弁護士法人 淀屋橋・山上合同 入所
平成15年 同パートナー就任

著作 『書式 労働事件の実務 一本訴訟・仮処分・労働審判・あっせん手続まで』
『企業のための労働契約の法律相談』など多数

会場 福岡県中小企業振興センター
福岡市博多区吉塚本町9-15

定員 100名

※ 先着順 (満員になり次第締切)

主催 (公社)全国労働基準関係団体連合会
(全基連)

協力 連合福岡、福岡県経営者協会
(公社)福岡県労働基準協会連合会

セミナーの内容

最新判例

○日本ケミカル事件(最高裁判決)、イクヌーザ事件(東京高裁判決)など、定額残業代の適法性が争われた最新の判例・裁判例を取り上げ解説。

○産業医科大学事件(福岡高裁判決)、大阪医科薬科大学事件(大阪高裁判決)、メトロコマース事件(東京高裁判決)など、有期・無期契約労働者間の基本給、賞与、退職金等の格差の違法性が争われた最新の裁判例を取り上げ解説。

最新労働政策

○施行されはじめた働き方改革関連法のほか、2019年通常国会で審議されている女性活躍推進法改正案、労働施策総合推進法改正案(パワハラ対策)など最新の労働政策の動きについて紹介。

●受講を希望する方は

ホームページ(<http://www.zenkiren.com>)からお申し込みください。

※FAXで受講申し込み希望の方は、下記の受講申込書にご記入の上、**FAX:03-3518-9104**へFAXしてください。後日受講票を郵送いたします。

令和元年度「労働判例・政策セミナー(無料)」受講申込書

(太枠内は必ずご記入ください)

開催地・開催日	<input type="checkbox"/> 福岡(7月26日(金))			
フリガナ	性別	男 女	年齢	歳
お名前				
受講票送付先	〒			
	電話番号 — —			
ご職業など属性	<input type="checkbox"/> 会社員(人事・労務担当) <input type="checkbox"/> 会社員(左記以外) <input type="checkbox"/> 会社役員・事業主 <input type="checkbox"/> 労働組合関係者 <input type="checkbox"/> 自治体等行政職員 <input type="checkbox"/> ADR(裁判外紛争解決手続)関係者 <input type="checkbox"/> 社労士 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> その他() ※チェック願います。			
※「個別労働紛争解決研修」などの開催案内についてメールでの配信を希望されますか？				
<input type="checkbox"/> 希望する E-mail: @				

※ご記入いただいた個人情報、は当連合会にて厳重に管理し、本セミナーの目的以外には使用しません。

※申込をキャンセルされる場合は、下記まで必ずご連絡ください。

(公社)全基連 研修事業本部 電話:03-3518-9103 E-mail: kensyu@zenkiren.com

個別労働紛争解決研修・基礎研修(九州地域)のご案内

基礎研修は「基本的な法知識」と「問題解決能力」を修得していただき、紛争を予防するだけでなく、発生した紛争に適切に対処し、早期に解決できる人材を養成することを目的としています。

○九州での開催予定

福岡会場 8/29(木)～31(土)

(福岡県中小企業振興センター:
博多区吉塚本町 9-15)

熊本会場 10/24(木)～26日(土)

(TKP熊本カンファレンスセンター:
中央区花畑町4-7 朝日新聞第一生命ビル)

○受講料(税込) 27,000円 (27,500円:消費税10%引き上げ後開催される研修)

○講義内容

カリキュラム

①労働法

紛争解決ルールとなる労働法の基本知識を修得します。講師は著名な労働法学者が担当します。

②事例的研修

個別労働紛争解決システムについて理解した上で、具体的な事例を通して、どのように紛争を解決していくか検討します。講師は労働事件に関する実務経験豊富な弁護士が担当します。

	1 9:30～11:00	2 11:15～12:45	3 13:30～15:00	4 15:15～16:45	5 17:00～18:30
第1日	●受付 13:00～13:20 ●オリエンテーション 13:20～13:30		労働法① 労働契約の基礎	労働法② 労働契約の開始と課税	労働法③ 労働契約の終了
第2日	事例的研修① 事例研究	事例的研修② 事例研究	労働法④ 賃金・労働時間	労働法⑤ 雇止め等・非典型雇用	労働法⑥ 集団的労使関係と法
第3日	事例的研修③ 事例研究	事例的研修④ 事例研究			

※詳細及び申し込みについては、全基連ホームページ(<http://www.zenkiren.com>)をご覧ください。

(公社)全国労働基準関係団体連合会(全基連)研修事業本部

〒101-0047東京都千代田区内神田1-12-2 三秀舎ビル6階

TEL: 03-3518-9103 FAX: 03-3518-9104